

会 議 録

		所管課	総務・防災課
会議名	令和2年度嬉野市防災会議		
開催日時	令和3年2月22日（月） 14:00～14:50		
開催場所	嬉野市中央公民館（塩田公民館） 2階 大集会室		
会議の公開の可否	○可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
出席者	委員	村上大祐会長、光武 聡委員、田代浩幸委員、池田和昭委員、森 修委員、坂本秀人委員、光武浩喜委員、池田英信委員、辻 明弘委員、副島昌彦委員、陣内 清委員、杉崎士郎委員、高月利喜太委員、有馬俊文委員、成富浩一郎委員、森田 徹委員、辻田正信委員、小原健史委員、池田榮一委員、坂口典子委員、諸岡博子委員、古河効子委員、岡 典子委員	
	事務局	総務・防災課職員4名 （太田課長、江口副課長、北島副課長、佐藤主任）	
	その他	なし	
会議の議題	令和2年度嬉野市地域防災計画（案）について		
配布資料	<p>事前交付：令和2年度嬉野市地域防災計画（案） 嬉野市防災計画修正新旧対照表</p> <p>当日交付：資料1 嬉野市防災計画修正（令和3年2月）の概要 資料2 令和2年度嬉野市地域防災計画の修正 資料3 嬉野市地域防災計画（案）に関する質問状 （訂正箇所一覧表） 資料4 嬉野市地域防災計画（案）に関する質問状 （要望事項） 資料5 パブリックコメント意見について 別添 ひとり暮らし高齢者への災害時避難のアンケート 資料6 今後の嬉野市防災全般体制の検討</p>		
審議等の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協議1 令和2年度嬉野市地域防災計画（案）について ・ 協議2 今後の嬉野市防災全般体制の検討について ・ 協議3 その他（委員からの提示により実施） 		

審 議 等 の 内 容

	所管課	行政経営部 総務・防災課
議 題	令和2年度嬉野市地域防災計画（案）について	
内 容	1 令和2年度嬉野市地域防災計画（案）の修正概要説明 2 委員からの質問状の紹介及び要望事項に対する回答 3 パブリックコメント意見及び市の考え方の紹介 4 今後の嬉野市防災全般体制の検討についての説明 5 上記1～4項の質疑等に対する回答	
開会	課長	開会
委嘱状 交付	市長	新規委員代表者1名に委嘱状交付
市長挨拶		市長挨拶
協議1	会長	議題に関する協議（市長が会長として進行） それでは、協議に入りたいと思います。 協議（1）令和2年度嬉野市地域防災計画（案）について事務局の説明を求めます。
	事務局	1 嬉野市地域防災計画（案）の修正について説明 主な修正内容 ①国の防災基本計画の修正等を踏まえた修正 ②佐賀県の地域防災計画の修正を踏まえた修正 ③嬉野市独自の修正
	会長	嬉野市地域防災計画（案）について質疑を行います。 ご質問あるいは、ご意見はございませんか？
	委員	「令和元年度に発生した災害を踏まえた修正」の中で、「液状化ハザードマップの作成・公表」とあるのですが、具体的にはどのように位置づけされているのでしょうか？その内容がどこに書いてあるのか教えていただきたい。
	事務局	本文のどこに書かれているかとの質問でよろしいですか？

委員	<p>「液状化ハザードマップの作成・公表」と書かれていますので、どのように作成して、公表なりその後の対策を行うのか等の計画が謳われているのでしょうか？</p>
事務局	<p>この件については、今年度から新たに追加となった事項ですので、嬉野市の液状化ハザードマップはまだ出来ていません。今後、県と連携をとりながらやっていきたいと考えています。</p>
委員	<p>分かりました。本計画（案）の中には、何も謳い込んではいないということですか？</p>
事務局	<p>本文へは、3編15～16ページ「地盤の液状化対策の推進」で記載しています。具体的には「住宅・宅地の液状化対策として、液状化対策に有効な基礎構造等についての普及をはじめ、液状化被害の危険性を示した液状化ハザードマップの作成・公表に努め、住民への適切な情報提供等を図る。」と記載しています。しかし、具体的な要領については現時点では未定であり、今後、県と連携して住民の皆様提供できるように進めていきたいと思います。</p>
会長	<p>他にありますか？なければ、次にすすめます。 「嬉野市地域防災計画（案）に関する質問状」について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>2 質問状は、「本文の訂正」と「要望事項」の2種類になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「本文の訂正」について説明 ・要望事項（塩田地区行政区長代表から2点）について説明 <p>1点目は、第2編33ページ「水門等の管理」に関連する事項です。塩田川の馬場下排水機場と浦田川の中央公園ポンプ場は、それぞれ県と市が管理しており、2カ所の連携が不十分な場合、浸水被害が発生又は拡大する危険性を有しています。しっかり連携して稼働できるように訓練及び研修を行ってもらうように次の5点を要望します。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①稼働開始基準の統一 ②操作手順の確認 ③オペレーター不在時の対策 ④市防災担当と排水機場担当者との連絡網の確立 ⑤定期的な関係部署及び地域住民との研修会の開催

		<p><u>市の回答：</u></p> <p>関係団体等からの確認及び調整を行ったうえで、書面により回答したいと思います。</p> <p>2点目は、第4編原子力災害対策268ページ「風評被害等の影響の軽減」に関する要望事項です。</p> <p>「風評については、情報の一元化を図り広報活動の重要性を認識し、正確な情報の伝達に努めてほしい。特に、インターネット上でのフェイクニュース等、電話等による詐欺被害など広報活動の強化を要望します。」というものです。</p> <p><u>市の回答：</u></p> <p>第4編原子力対策第7項市民等への的確な情報伝達活動(257～259ページ)の中で、「誤情報の拡散への対処」を行うなど、「市からの情報の発信」と「外から流れてくる情報」へのチェックを適切に行い、対処する旨を記載しています。これらを、災害発生時に実行できるように努めてまいります。</p> <p>「嬉野市地域防災計画(案)に関する質問状」について質疑を行います。</p> <p>ご質問あるいは、ご意見はございませんか？</p> <p>要望事項があります。水門管理に関しては、よろしく願います。</p> <p>その他、嬉野市上流にあります横竹ダムと岩屋川内ダムの管理について、梅雨時期に降雨の天気予報が出た場合、予めダムの水量を減らしておく場合の嬉野市民に対する情報提供とダムの管理の考え方について教えていただきたい。</p> <p>平成30年7月豪雨の際に、ダムの放流後に塩田町周辺の塩田川の水位が急激に上昇したことがあり、防災上の懸念が高まりました。その後開催されたGM21ミーティングにおいて知事にダムの放流のタイミングと市町への伝達体制についてお願いしたところ、改善をいただいています。</p> <p>また、ダムの水位は今年度から豪雨が予想される場合、岩屋川内ダムで1m、横竹ダムで0.5m事前に下げて運用するようになっています。</p> <p>市としても災害の際にダムの放流情報を含めて、市民に伝わるように工夫していく必要があると考えています。特に、塩田川下流域である塩田庁舎周辺地域については、徹底していきたいと考えています。</p>
会長		
委員		
会長		

	委員	<p>今、市長から回答されましたダムの放流情報の市民への提供については、防災行政無線を使用してダムの事務所から流してもらうなどの連携はできているのでしょうか。嬉野市が鹿島警察署と連携して行方不明者情報等を流しているように、ダムの事務所から直接流してもらうか、あるいは市の防災担当者から流してもらうことは出来ないでしょうか。</p>
	会長	<p>県から入手した情報は、市で危険度を判断してから市民に提供することになります。</p>
	事務局	<p>ダムの放流情報については、ダムの事務所から嬉野市役所総務・防災課にFAXで届きます。</p> <p>防災行政無線では、県の情報を直接流すことはできないため、総務・防災課が入手した情報を防災行政無線、ホームページ、ライン及び防災メールなどの手段で流すことは可能です。</p>
	委員	<p>わかりました。</p>
	会長	<p>他に、ご質問あるいは、ご意見はございませんか？ 無いようですので、次にすすみます。</p> <p>「嬉野市地域防災計画(案)のパブリックコメント意見」について、事務局の説明を求めます。</p>
	事務局	<p>3 計画(案)に対するパブリックコメント意見の募集は、2/15(月)で終わりましたが、これに対する市民の皆様からのご意見は、2名様からありました。「ご意見」と意見に対する「市の考え方」について紹介します。</p> <p>意見① お1人目からの内容は、塩田町民生委員児童委員協議会が令和2年12月に実施しました「ひとり暮らし高齢者(75歳以上)への災害時避難に関するアンケート」結果の本防災会議委員みなさまへの紹介と本計画への反映です。このアンケート結果は、今月12日に市長へも結果報告を行い、メディアへも公開されたものです。それでは紹介します。このアンケートは、塩田町にお住まいの75歳以上のひとり暮らし高齢者の皆様に対して、対面にて行い、その結果120名もの方から回答を得たものです。</p> <p>アンケート内容は、「これまで避難勧告や避難指示が出された時、避難所へ避難したことがありますか？避難しなかった人は、その理由は何ですか？」というもので、回答者のうち78%(94名)の</p>

方が避難所へ行っていないとの回答であり、そのもっとも多い理由は、「移動手段がない」というもので、次いで、「毛布、食べ物持参困難」、「トイレが近い」等でした。また、回答人数は少ないのですが、「ペットがいる」を理由の1つとして避難しなかった方が6名おられました。これは、「75歳以上のひとり暮らし高齢者」が何を考えているのか、何に困っているのかなど生活の実態が良く分かるものとなっております。

市の考え方：

今後、このアンケート結果を分析させていただき、「救える命を救う。」具体的な施策を検討します。

意見② お2人目からは、計画（案）に対する意見として4点、その他の意見として3点の合計7点をいただいています。

まず、防災計画（案）の内容に関するもの4点について紹介します。

1点目は、「嬉野市における風水害の歴史の記載が不十分」であり、「本文にきちんと災害の歴史を記録し後世に伝えていただきたい。」というものです。

市の考え方：

再度確認し、参考にさせていただきます。

2点目は、「避難行動要支援者の個別計画は、救えるべき命を救う鍵となります。ケアマネージャーを個別計画作成にしっかり組み込む体制整備と予算措置が必要であり、市としても大きな事業となるため、「本文」の中できちんと章立てて、作成されるように希望します。」というものです。

市の考え方：

この意見のように「避難行動要支援者の個別計画」の充実、高齢者が安全に避難してもらうための重要なツールとなるものです。このため、福祉部局において本年度から予算を計上し、ケアマネージャーを活用した個別計画作成の推進を開始しました。今後、関係部署と連携し、「避難行動要支援者の個別計画」の充実に努めます。

3点目は、「ペット受入れ可能な避難所の設定は様々な問題があることは承知していますが、現実問題としてペットを理由に避難ができていない高齢者が存在しており、対応が迫られています。「本文」にも検討研究課題として明記されることを要望します。」というものです。

市の考え方：

今年度から嬉野市の計画でも修正し、本文中に「必要に応じ指定避難所における家庭動物のための避難スペースの確保等に努める。」

協議 2	会長	<p>と記載しております。具体的な場所の選定は、これからになります。</p> <p>4点目は、「原子力災害計画は、あまりにも非現実的・無防備です。「原子力災害・嬉野オプション」として、最悪時を想定したプランを作るべきです。」というものです。</p> <p><u>市の考え方：</u></p> <p>嬉野市地域防災計画は、佐賀県地域防災計画と整合性を持たせて作成し、佐賀県全域で連携して対応するようになっています。</p> <p>その他の要望事項として3点です。</p> <p>1点目は、避難所以外へ避難する方への支援制度についての要望。</p> <p>2点目は、防災計画を含めた市で作成する計画に対する、「作成方法の見直し」の要望。</p> <p>3点目は、パブリックコメントのやり方に対する、抜本的な改善の要望です。</p> <p><u>市の考え方：</u></p> <p>これらの要望事項につきましては、ご意見として承りたいと思います。説明は、以上になります。</p> <p>ただいまの「嬉野市地域防災計画（案）のパブリックコメントへの意見」及び市の考え方について、ご質問、あるいはご意見はございませんか。</p> <p>それでは、無いようですので、次に進みます。</p> <p>協議（2）「今後の嬉野市防災体制の検討」について事務局の説明を求めます。</p>
	事務局	<p>4 昨今、日本周辺の気象変動に伴い、嬉野市においても異常気象と思われるような大雨に毎年のように見舞われるようになり、嬉野市を取り巻く環境は、劇的に変化しています。明らかに従来の常識が通用しない時代に入っています。更に、嬉野市の各施設は老朽化が進み、建て直し等の時期にもきています。このような状況の中で、「嬉野市民が安心して生活できる。」かつ「観光客が安心して観光を楽しめる。」環境を構築するためには、最近の気象環境等を前提として、改めて嬉野市に潜む最新の各種リスクを見積もり、それに適切に対応するための防災体制を検討し、再構築することが必要不可欠です。</p> <p>今回は、「嬉野市防災全般体制のイメージ」と「体制整備の基本的な考え方」のみ紹介します。資料6をご覧ください。</p> <p>表題の「今後の嬉野市防災全般体制」とは、嬉野市に将来予想される各種災害に対して、市として適切に対処するために必要な防災体制を指します。</p> <p>1ページをご覧ください。これは、防災全般体制のイメージです。</p>

協議 3	会長	<p>中央付近に防災センター（本庁舎、予備）が2つあり、その周辺には特性の異なる地域（□、△、▽）が存在し、各地域には複数の防災拠点と備蓄倉庫があります。これらで、市民を守ります。また、市独自で対応できない災害を考慮し、災害ボランティアセンター、臨時ヘリポート及び自衛隊等活動拠点を準備しておきます。これらは、塩田町と嬉野町で最低1箇所ずつ必要です。</p> <p>2ページをご覧ください。各地域に準備する防災拠点整備の基本的な考え方です。まず、第1に、専門家である第三者の目を通して、各種自然災害等リスクを点検してもらいます。第2に、案出した各種自然災害リスクをもとに、各地域で災害対応（公助、共助、自助）の際に拠点となる防災拠点を選定します。第3に、各地域に選定した防災拠点を数年計画で計画的に整備します。（新設、建て替え、修理等）</p> <p>防災拠点とは、赤字に書いてあるとおり、各地域の特性に応じて複数の機能をあわせもつ施設となります。</p> <p>説明は、以上になります。</p> <p>それでは、「今後の嬉野市防災体制の検討」について質疑を行いません。</p> <p>ご質問、あるいはご意見はございませんか。</p> <p>この防災体制は、激甚災害に対応していくために、集中的に防災対応を行う公助の拠点として活用する防災センター（市庁舎等）と、各地域のコミュニティを単位として設定し、地域における共助と自助の拠点となり得る防災拠点からなります。特に、地域の防災拠点の存在は、塩田町民生委員児童委員協議会が行ったアンケート結果で明らかとなった、避難所に行く手段がなく、危ないと判りつつも自宅に留まるお年寄りの避難の促進に繋がるのではないかと考えています。</p> <p>このように、市として災害時はもちろんのこと平時においても公助、共助及び自助で役に立つハード面とソフト面での取り組みのイメージを紹介しました。</p> <p>その上で、何かございますでしょうか？</p> <p>それでは、無いようですので、次にすすみます。</p> <p>協議（3）その他について、協議することはありますか。</p>
	委員	<p>避難所における停電対策のための発電装置や避難者が被害状況等の情報を収集する手段としてのテレビ又はラジオの設置をお願いしたい。</p>
	会長	<p>停電に関しては、最近2～3年各地で台風被害があり、市としてももっと準備しなければならないと考えています。これを受けて、</p>

協議終了	委員	<p>医療的なケアを必要とする子どもたちが安心して避難できるように、非常用電源装置を嬉野地区と塩田地区に1台ずつ新たに購入を申し入れているところです。</p> <p>情報収集に関しては、想定される全ての避難所にテレビを設置することは難しいですが、各避難所に配置につく職員にタブレット端末を持たせて、避難所運営の中で避難している住民の皆様へ天気などの情報やニュースをきめ細かく提供できるように工夫していきたいと考えています。</p>
閉会	会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他、ございませんか。</p> <p>無いようですので、以上で、本会議の協議については、すべて終了いたしました。これをもちまして議長の任を降ります。皆様、スムーズな議事進行にご協力していただき、まことにありがとうございました。</p>
閉会	課長	<p>事務局から説明させていただきます。本日、委員の皆様から頂戴いたしました意見につきましては、事務局で検討させていただきます。これをもちまして計画に反映させ、市長の決裁をもって今年度から来年度にかけての嬉野市地域防災計画として県に提出いたします。</p> <p>パブリックコメントにつきましては、本日の内容で市の意見として公表し、地域防災計画につきましても計画策定後、公表させていただきます。これをもちまして、令和2年度嬉野市防災会議を閉会いたします。本日は、皆様、誠にありがとうございました。</p>
その他		